

令和2年 第7回占冠村農業委員会総会議事録

- 開催日時 令和2年7月20日(月) 開会 午後1時35分  
閉会 午後2時35分
- 開催場所 占冠村総合センター 2階 視聴覚室
- 出席委員 会長 安田 堅吾 1番 鈴木 雅士 2番 熊崎 一弘  
3番 伊藤 清志 4番 江頭 謙一郎 5番 堀井 京子  
6番 下川 園子
- 事務局 事務局長 平岡 卓主幹 杉岡 裕二 主任 坂本 龍哉
- 占冠村 村長 田中正治
- 議事日程 日程第 1 村長挨拶  
委員挨拶  
仮議長選任について  
日程第 2 仮議席の指名について  
日程第 3 会議録署名委員の指名について  
日程第 4 会期の決定について  
日程第 5 諸般の報告について  
日程第 6 占冠村農業員会会長の互選について  
日程第 7 占冠村農業員会会長職務代理の互選について  
日程第 8 議席の決定について  
日程第 9 報告第1号 農地法第18条第6項による通知について  
日程第10 議案第1号 農地法第3条による許可申請について  
日程第11 議案第2号 農業地利用集積計画の決定について  
日程第12 議案第3号 土地の現況証明書の交付について

## 令和2年 第7回占冠村農業委員会総会議事録

- 事務局 ただ今より、令和2年第7回占冠村農業委員会総会を開催いたします。  
本日の議事日程について、説明いたします。  
本日の議事日程は、議案書のとおり12案件です。本総会は改選後の初の総会となっていることから、農業委員会等に関する法律第27条第1項但し書きに基づき、村長が召集しております。  
日程第1 招集者であります田中村長から挨拶を願います。
- 村 長 (挨拶)  
事務局 それでは仮議長選出まで村長が議事を進めることとなっておりますので、よろしくお願ひします。
- 村 長 それでは議事を進行させていただきます。議事日程に従いまして、農業委員の皆様より自己紹介を含めて簡単に挨拶をお願いします。
- 委 員 (挨拶)  
村 長 事務局からも挨拶をお願いします。  
事務局 (挨拶)  
村 長 それでは日程に基づき議事を進めさせていただき、仮議長の選出を行います。仮議長は地方自治法第107条に基づき議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行うと定められていますので、安田委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありますか。
- 委 員 (異議なし)  
事務局 それでは仮議長が選任されましたので、今後の進行は仮議長にお願いします。村長はこの後別件の用務があり、退席させていただきますので、ご了承願ひします。
- 【村長退席】
- 仮議長 ただ今の出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第7回占冠村農業委員会総会を開催いたします。  
日程第2 仮議席の指定を行います。仮議席はただ今の議席といたします。  
1番 鈴木 雅士君、2番 熊崎 一弘君、3番 下川 園子君、4番 江頭 謙一郎君、5番 堀井 京子君、6番 伊藤 清志君となります。
- 日程第3 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第13条の規定により仮議長において、1番 鈴木 雅士君、2番 熊崎 一弘君を指名いたします。
- 日程第4 会期の決定についてお諮りいたします。本日の総会の会期は本日1日間としたいが、これにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なし)

仮議長 異議なしと認めます。よって本総会の会期は本日1日間と決定いたしました。

事務局 日程第5 諸般の報告について事務局より報告願います。  
(読み上げて報告)

仮議長 日程第6 占冠村農業員会会長の互選について。互選の方法は選挙と指名推薦がありますが、いずれの方法によるかお諮りいたします。

1 番 指名推薦を提案します。  
仮議長 指名推薦が提案されましたが、ご異議ありますか。  
委員 (異議なし)  
仮議長 指名推薦が提案されましたが、どなたか推薦される方はいますか。  
1 番 会長に安田 堅吾さんを指名推薦したいと思います。  
仮議長 他にございませんか。  
委員 (なし)  
仮議長 他にないようですので、会長は私(安田 堅吾)ということによろしいでしょうか。  
委員 (異議なし)  
仮議長 それでは会長は安田 堅吾に決定しました。  
事務局 仮議長が新会長となりましたので、引き続き議長をお願いします。  
議長 (挨拶)

議長 日程第7 占冠村農業員会会長職務代理の互選について。互選の方法は選挙と指名推薦がありますが、いずれの方法によるかお諮りいたします。

2 番 指名推薦を提案します。  
議長 指名推薦が提案されましたが、ご異議ありますか。  
委員 (異議なし)  
議長 指名推薦が提案されましたが、どなたか推薦される方はいますか。  
2 番 会長職務代理に鈴木 雅士さんを指名推薦したいと思います。  
議長 鈴木 雅士さんの推薦がありました。他にございませんか。  
委員 (なし)  
議長 他にないようですので、会長職務代理は鈴木 雅士さんでご異議ありませんか。  
委員 (異議なし)  
議長 異議なしと認め、鈴木 雅士さんに決定いたします。  
1 番 (挨拶)  
議長 日程第8 議席の決定方法についてお諮りいたします。会議規則第7条によ

りくじ引きで定めたいが、これにご異議ございませんか。

委員 (異議なし)

議長 それではこれよりくじ引きによる抽選を行います。

事務局 議席1番は職務代理となります。それでは仮議席の数字の少ない方からくじ引きを行います。

【仮議席2 熊崎委員くじ引き 2番】

【仮議席3 下川委員くじ引き 6番】

【仮議席4 江頭委員くじ引き 4番】

【仮議席5 堀井委員くじ引き 5番】

【仮議席6 伊藤委員くじ引き 3番】

事務局 それではくじの番号の議席に移動願います。

【委員移動】

事務局 議席の確認をさせていただきます。1番 鈴木 雅士会長職務代理、2番 熊崎 一弘委員、3番 伊藤 清志委員、4番 江頭 謙一郎委員、5番 堀井 京子委員、6番 下川 園子委員となりました。

議長 日程第9 報告第1号 農地法第18条第6項による通知について、を議題といたします。事務局より報告願います。

事務局 報告第1号 農地法第18条第6項による通知について  
(読み上げて報告)

議長 報告第1号に質疑等ございませんか。

委員 (なし)

議長 なければ、報告第1号を終わります。

日程第10 議案第1号 農地法第3条による許可申請について、を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 議案第1号 農地法第3条による許可申請について  
(読み上げて提案)

議長 これより審議に入ります。議案第1号について質疑等ございませんか。

事務局 ■■■■■は自分の親族の名義にしたいということですか。

事務局 現在、経営をしている■■■■■に引渡したいという意向がありましたが、■■■■■のご子息が多いため、相続時に農地が分断されて■■■■■の経営が成り立たなくなってしまうことを危惧されているようです。現在、■■■■■は体調が優れず、通院中ということもあって出来るだけ早く■■■■■、

■■■■の経営に土地を譲りたいとの意向がありました。また、■■■■に所有権を移した場合に兄妹も多いため、後の揉め事の原因になることを懸念されています。■■■■も事情は理解されているので、■■■■の名義で譲渡されることで了承されているようでした。■■■■の経営の中に■■■■も含まれていますので、■■■■と■■■■との間で使用貸借等の契約の必要はございません。つまり、土地の名義は■■■■ですが、経営主は■■■■ということになります。当初、贈与税の納税猶予等の優遇措置を検討されるというお話でしたが、この措置を受けるには受贈者が推定相続人である必要があります。■■■■が経営主ですが、推定相続人ではない（養子縁組で養子になる必要がある）ため、この措置を受けることができません。

■■■■ ■■■■の世帯労働力が■■■■となっていますが、これは誰を含めているのですか。

事務局 住民台帳上の世帯では一番下の娘さんである■■■■が含まれていますので、■■■■を含めての■■■■となっています。

相続税の納税猶予等を受けずに贈与税を払う事になっても■■■■の経営に土地を譲渡したいという意向でした。また、■■■■としては出来るだけ早くということでしたので、今回の案件とさせていただきます。

■■■■ 隣接地で1面になっていますが、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■が含まれていませんがどうなっていますか。

事務局 ここは地権者が■■■■となっています。

使用者は誰ですか。

事務局 ■■■■です。

地権者と■■■■との契約は成り立っているのですか。

事務局 成り立っています。

■■■■ ■■■■の住所は■■■■となっていますが、これは正しいのですか。

事務局 ■■■■の自宅は■■■■です。現在、■■■■はお父さん（■■■■）、お母さん（■■■■）の体調が優れないということで■■■■に住んでいるため住所が移っています。そのため、■■■■は■■■■、■■■■は■■■■となっております。

■■■■ ■■■■は元々占冠の人ですか。

■■■■ ■■■■です。

■■■■と聞いた気がします。

自宅というのは■■■■ですか。

事務局 ■■■■です。

わかりました。

事務局 面積について一点補足させていただきます。合意解約の面積と3条の面積が

違いますが、図面上では同じ部分は赤色、追加部分は青色となっています。前回の契約で漏れていた部分を今回追加させていただきました。本来は内地番の権利移転の場合は農業委員会で認められないのですが、他の不動産含めて全てを智子さんの名義に移したいという意向でしたので、内地番の移動も認めているということになっています。

議 長 他にありませんか。

委 員 (なし)

議 長 なければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 本件は原案のとおり決定されました。

【XXXXXXXXXX】

議 長 日程第11 議案第2号 農業地利用集積計画の決定について、を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 議案第2号 農業地利用集積計画の決定について  
(読み上げて提案)

議 長 これより審議に入ります。議案第2号について質疑等はありませんか。  
継続案件ですか。

事務局 継続案件です。XXXXXXXXXXから向かうとXXXXXXXXXXの手前、左側の草地となります。図面だと左の道路が道道、右が高速道路です。

XXXXXXXXXX 草地更新したところですか。

事務局 草地更新の予定地となっております。

XXXXXXXXXX 予定地ですか。あの辺をやっていたような気がします。

事務局 今年の予定地だったと記憶しておりますが、草地更新が終了していたかは確認しておりません。

議 長 他にありませんか。

委 員 (なし)

議 長 なければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 本件は原案のとおり決定されました。

【XXXXXXXXXX】

議 長 日程第12 議案第3号 土地の現況証明書の交付について、を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 議案第3号 土地の現況証明書の交付について  
(読み上げて提案)

議 長           これより審議に入ります。議案第3号について質疑等はございませんか。  
事務局           事務所に補足説明を求めます。

事務局           こちらにつきましては先程の議案第1号の3条許可書に含めるか否かを検討したところ、公簿地目は田、畑となっておりますが、現況は農地・採草放牧地以外となっている地目が10筆ほどございました。3条の許可書に含めるとした場合には農地として使用しなければならないという縛りが発生します。そのため、今回現況が農地以外と判断できる筆に関しましては全て地目変更のために農業委員会に現況判断が求められています。状況としましては、[ ]に [ ] から [ ] に相続を受ける以前から農地としては使用していなかった場所です。国道の拡幅、分筆等により筆が切られて耕作ができなくなっていたことが考えられます。この間、地目は農地となっておりますが、耕作されてきておりませんでした。また、一部農業用施設用地として使用されています。今回、贈与契約にあたり地目の整合性を図っていきたいということでした。

[ ]               本日、午前中に双珠別の委員には現地を確認してもらっています。  
[ ]               午前中に現地を確認しました。いずれの土地も現況は農地ではないと判断できると考えます。

議 長           他にございませんか。

委 員           (なし)

議 長           なければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委 員           (賛成多数)

議 長           本件は原案のとおり決定されました。  
本総会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。  
その他になにかありますか。

委 員           (なし)

これにて、令和2年第7回占冠村農業委員会総会を終了いたします。  
ご苦労様でした。

上記は会議の顛末を記載して相違ない証として署名する。

令和    年    月    日

議 長

1  番

2 番